



平成 29 年 8 月 7 日

各 位

会 社 名 ウェルネット株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 宮澤 一洋
(東証第一部・コード2428)
問 合 せ 先
役 職・氏 名 取締役管理部長 猪飼 俊哉
電 話 03-3580-0199

監査等委員会設置会社移行に関するお知らせ

ウェルネット株式会社（代表取締役社長 宮澤 一洋）は、本日の取締役会において、「監査等委員会設置会社」へ移行する方針を決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本移行につきましては、本年9月に開催予定の当社第35回定時株主総会において、株主の皆さまによるご承認が得られることを条件として実施します。

記

1. 目的

- (1) 監査等委員会設置会社への移行により、監査等委員に対し取締役会での議決権を付与することで、監査・監督機能の強化を図る。
- (2) 監査等委員会が、株主総会において監査等委員でない取締役の選任（再任を含む）等についての意見を述べる権利を有することで、監査等委員でない取締役に対する監督機能の強化を図る。
- (3) 取締役会の業務執行権限の一部を取締役へ委任することにより、より迅速な意思決定を行うことで、業務執行機能の強化を図る。

2. 移行時期

本年9月に開催予定の第35回定時株主総会において、定款の変更についてご承認をいただき、監査等委員会へ移行する予定です。

3. その他

定款の変更内容につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上